

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 4月24日

大分地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 柳 田 志 津

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 5月13日から 令和 7年 5月20日まで
開札期日	日 時 令和 7年 5月27日 午前10時00分 場 所 大分地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 6月16日 午前10時00分 場 所 大分地方裁判所民事部執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 4月24日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 大分市政所二丁目 |
| | 地 番 | 3 1 5 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 9 9 . 0 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大分市政所二丁目 3 1 5 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 3 1 5 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 1 . 2 7 平方メートル
2 階 5 7 . 1 3 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 3月11日

大分地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 柳 田 志 津

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。



- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 大分市政所二丁目 |
| | 地 番 | 3 1 5 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 9 9 . 0 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大分市政所二丁目 3 1 5 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 3 1 5 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 1 . 2 7 平方メートル
2 階 5 7 . 1 3 平方メートル |



令和7年(ケ)第 1 号
令和7年1月29日受理
令和7年2月25日提出

現況調査報告書

大分地方裁判所

執行官 姫 野 謙 治

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 大分市政所二丁目 |
| | 地 番 | 3 1 5 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 9 9 . 0 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大分市政所二丁目 3 1 5 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 3 1 5 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 1 . 2 7 平方メートル
2 階 5 7 . 1 3 平方メートル |



不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり		
住 居 表 示	大分市政所2丁目16番20号		
土 地	物件 1		
現 況 地 目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形 状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下 記 以 外 の 建 物 （目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
そ の 他 の 事 項	電柱（九電+NTT）1本あり		
建 物	物件 2		
種 類 ， 構 造 及 び 床 面 積 の 概 略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種 類： ☐ 構 造： ☐ 床面積：		
物件目録にない 附 属 建 物	☒ ない { 種 類： 構 造： 床面積： 建築時期： ☐ ある		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上 記 以 外 の 敷 地 （目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
そ の 他 の 事 項	売却対象工作物 ヒートポンプ給湯器，可動式物置，ソーラーパネル		
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない [地方裁判所 保管開始日 支部 令和 年（ ）第 号 令和 年 月 日 ☐ ある		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

（注）チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■本件物件所有者A	1 本件建物には私と家族が居住しています。 2 本件建物に白蟻被害、雨漏り箇所はありません。 3 本件建物内の動産類は総て私の物です。 4 ヒートポンプ給湯器、可動式物置、ソーラーパネルは私の物です。 可動式物置はゴミ置き場として使用しています。 5 本件建物屋根に設置しているソーラーパネルは本件建物購入時から装 備されていたもので、同パネルのローン契約はありません。 6 本件建物に特に不具合箇所はありません。 7 本件土地と隣接地との境界争い等はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本件物件の占有関係は所有者の陳述及び現況から2枚目のとおり認めた。
- 2 ヒートポンプ給湯器、可動式物置、ソーラーパネルは売却対象工作物であると認めた。
- 3 本件土地と隣接地との境界付近に問題は見られなかった。
- 4 本件物件接面道路（1026番）の所有者は大分市で、地目は登記簿上も現況も公衆用道路である。

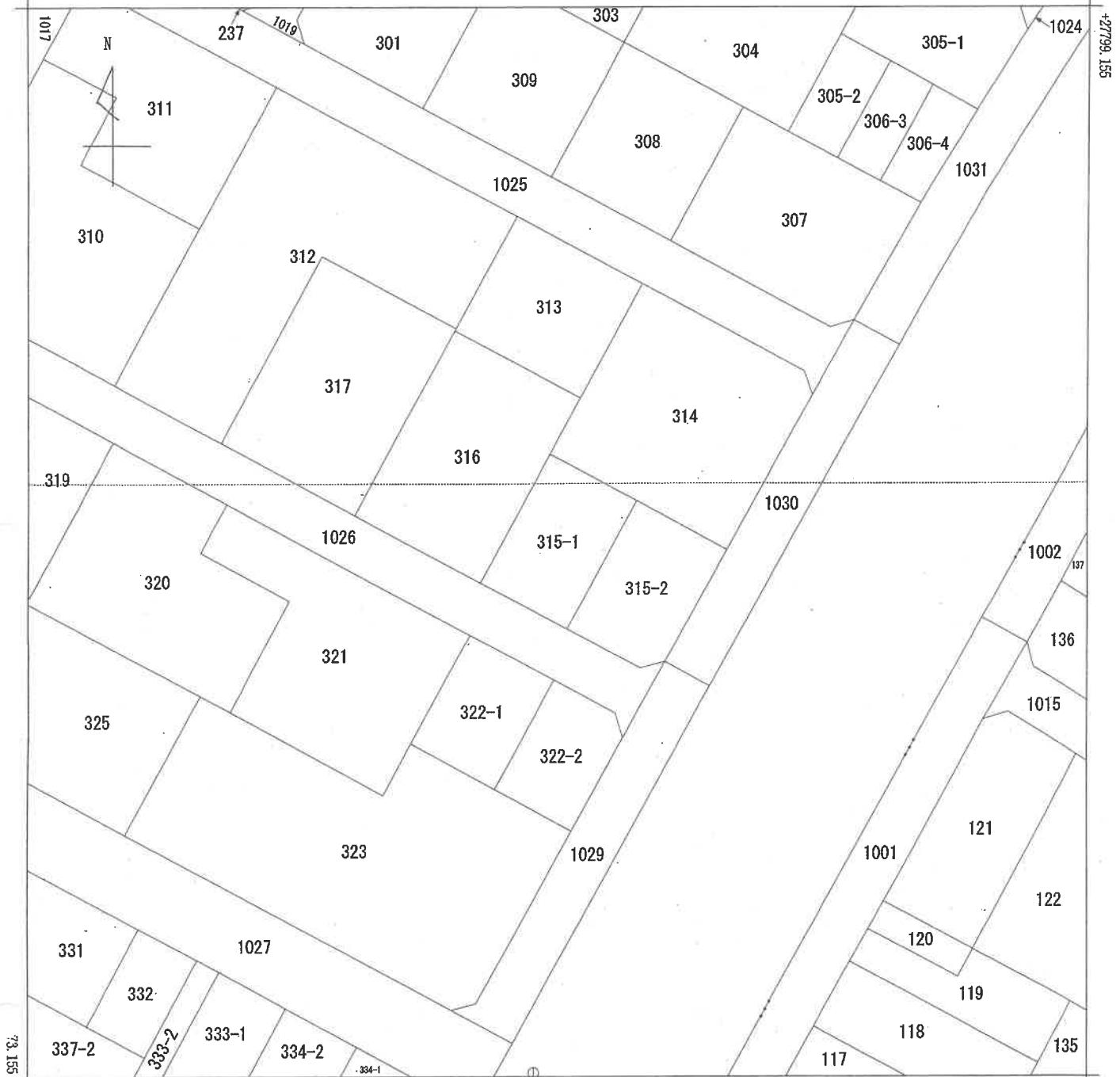
調査の経過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年1月30日(木) 9:00-9:10	大分地方法務局	公図写, 地積測量図, 建物図面, 登記事項要約書取得
令和7年1月30日(木) 10:30-10:40	大分市役所	間取図取得
令和7年2月6日(木) 13:40-13:45	執行官室	所有者聴取, 期日通知(電話)
令和7年2月6日(木) 17:40-18:00	物件所在地	現地調査, 写真撮影
令和7年2月12日(水) 9:35-10:20	物件所在地	現地調査, 写真撮影, 所有者聴取

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

(座標値種別：図上測定)

+67812.476



+67687.476

(座標値種別：図上測定)

公 図 写

地番区域見出	政所2丁目
図1	

請 求 部	所 在	大分市政所二丁目				地 番	315番1			
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲二	座 標 系 番 号 又 は 記 号	Ⅱ	分 類	地図(法第14条第1項)		種 類	土地区画整理所在図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)			補 記 事 項		

登記年月日：平成29年2月22日

公用

地積測量図

地番 315-1, 315-2

土地の所在 大分市政所二丁目

求積表

世界測地系の計算値				
地番	① 315-1			
N0	Xn	Yn	$Y_{n+1}-Y_n-1$	$X_n - (Y_{n+1}-Y_n-1)$
P9	27746.544	67748.035	18.370	58570.4 81280
K2	27741.077	67735.206	2.025	58175.68025
K3	27725.939	67751.060	-18.370	-50532.5 499430
PK4	27731.441	67740.835	-2.025	-56156.168025
合計			合計	398.02750
合計面積			合計	199.01790
			合計	199.01 m ²

世界測地系の計算値				
地番	② 315-2			
N0	Xn	Yn	$Y_{n+1}-Y_n-1$	$X_n - (Y_{n+1}-Y_n-1)$
K2	27741.077	67735.206	18.859	52168.97143
P8	27735.320	67763.919	3.358	93135.204560
PK7	27722.071	67762.564	-10.199	-282737.402129
PK6	27721.280	67753.720	-11.504	-318905.665120
K3	27725.939	67751.060	-0.514	-14251.132646
合計			合計	410.03508
合計面積			合計	205.0179040
			合計	205.01 m ²

地番	315-1, 315-2
合計面積	404.0312790 m ²

与点とした三角点等の名称、符号及び座標値 (TKY2 JGDにより世界測地系に変換)

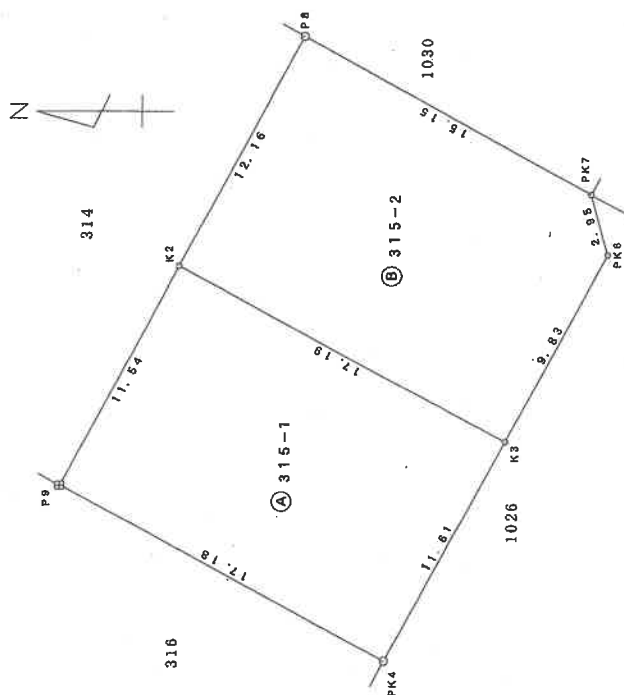
名称	符号	X座標	Y座標	備考
図根点	J30	27873.045	67746.502	金属板
図根点	J31	27833.273	67824.524	金属板

上記変換値の日本測地系座標値

名称	符号	X座標	Y座標
図根点	J30	27300.612	67988.140
図根点	J31	27260.240	68046.064

多角点

符号	X座標	Y座標	備考
T2	27711.362	67765.163	金属板



平面直角座標系の 番号又は記号	II
測量年月日	平成29年1月13日

境界点の種類	境界線の種類
田	コンクリート杭
〇	コンクリート刻み

作成者

申請人

縮尺

1/250

平成29年2月22日作成

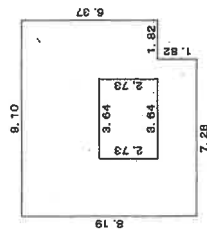
(大分県土地家屋調査士会印)

各階平面図

建物図面

家屋番号	315番1
建物の所在	大分市政所二丁目315番地1

1階

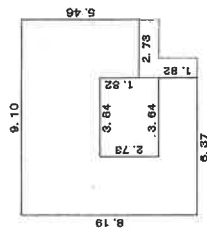


求積表

7.28	×	8.10	=	59.6232
1.82	×	6.37	=	11.5934
3.64	×	2.73	=	-9.9372
計				51.2794

床面積 61.27 m²

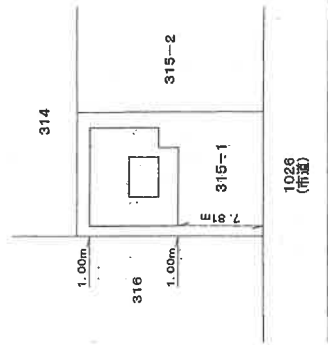
2階



求積表

2.73	×	6.19	=	22.3587
6.37	×	3.64	=	23.1868
3.64	×	1.82	=	6.6248
2.73	×	1.82	=	4.9686
計				57.1389

床面積 57.13 m²

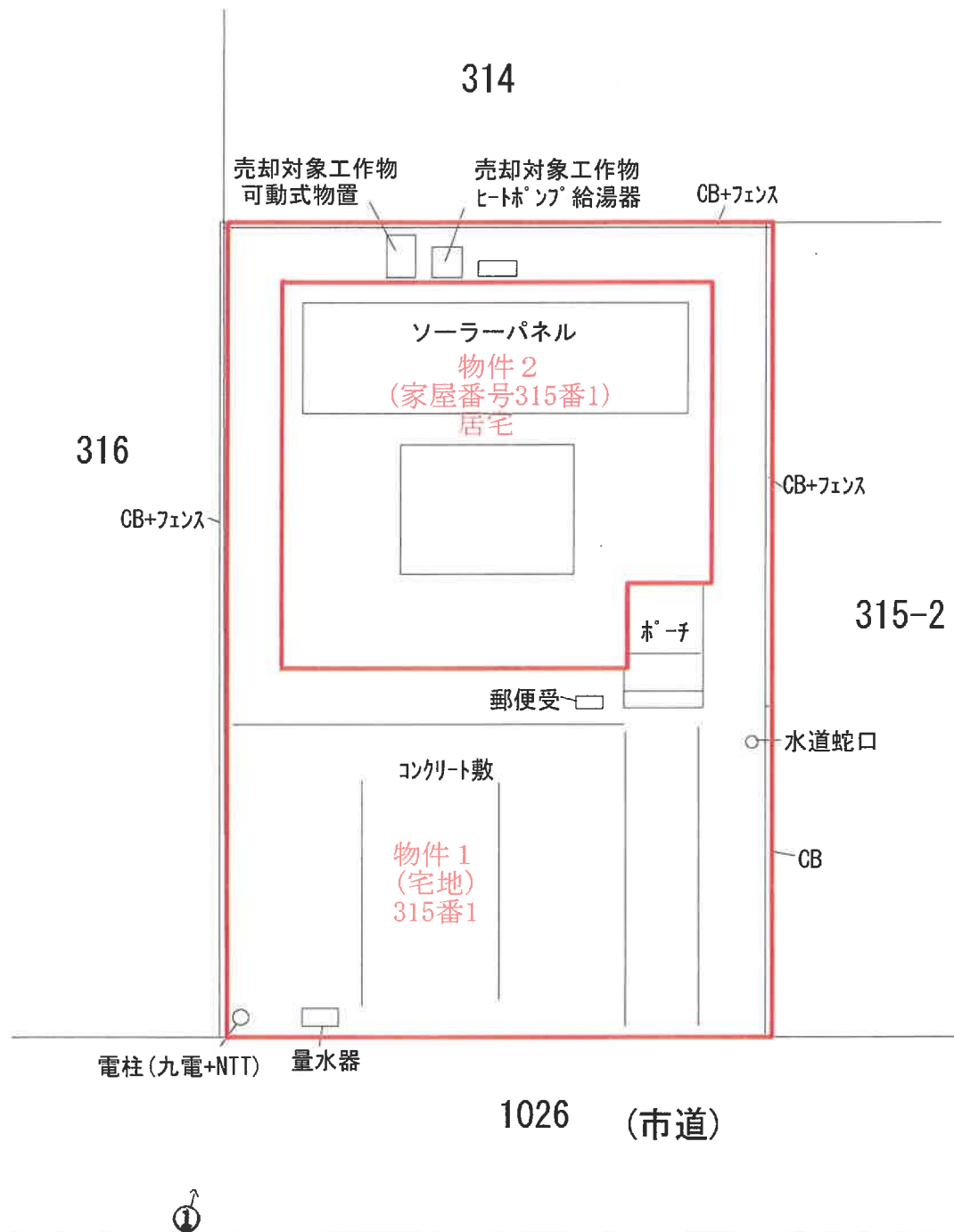


作

縮尺 1/250

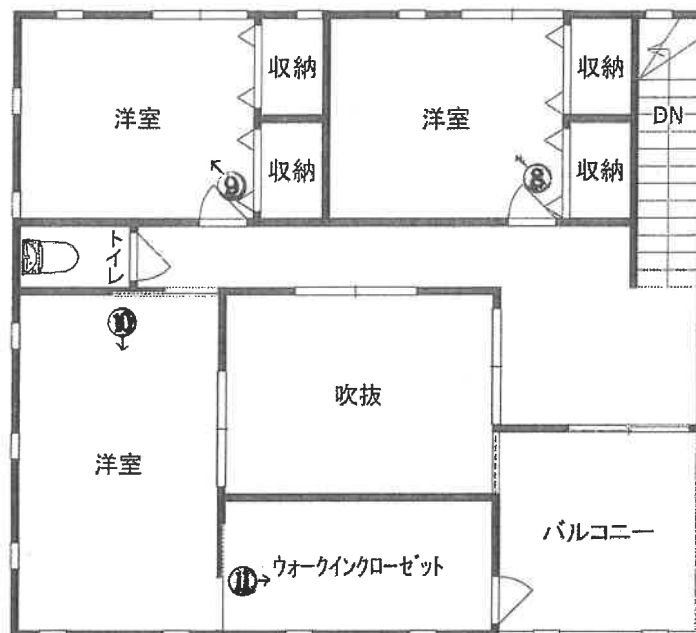
申

縮尺 1/500



※2階屋根上にソーラーパネルあり (売却対象工作物)

凡例 (写真撮影位置方向: ○→)



2F



1F

写真①本件建物



写真②本件建物



写真③建物内部



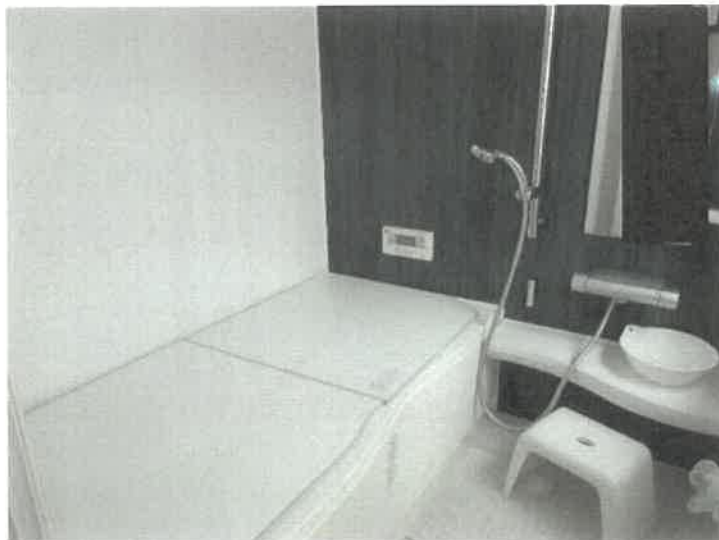
写真④建物内部



写真⑤建物内部



写真⑥建物内部



写真⑦建物内部



写真⑧建物内部



写真⑨建物内部



写真⑩建物内部



写真⑪建物内部



令和 7 年（ケ） 第 1 号
令和 7 年 2 月 12 日 現地調査
令和 7 年 2 月 25 日 評 価
提出日 令和 7 年 2 月 26 日

大分地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士 佐藤 裕子

第1 評価額

一 括 価 格	
金 14,320,000 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 3,560,000 円
物件 2 (建物)	金 10,760,000 円

- ① 一括価格は、物件 1、物件 2 の各不動産について、一括売却（民事執行法 61 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために、一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件 1 の土地の内訳価格は、物件 2 の建物のための敷地利用権価格を控除した価格であり、物件 2 の建物の内訳価格は、敷地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほか事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮しない。
- 3 現地での物件調査は目視可能な部分に限定され、物件に関する情報提供の内容も、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	大分市政所2丁目 315番1 宅地 199.01㎡	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	大分市政所2丁目315番地1 315番1 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 1階 61.27㎡ 2階 57.13㎡	
番号	特 記 事 項		
	特になし		

(本ページ以下余白)

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	ＪＲ日豊本線「大在」駅の北東方約1.0km（道路距離）	
付 近 の 状 況	本物件の存する地域は、大分市の東部に位置する政所2丁目の住宅地域である。区画整理事業が行われた街区の整然とした住宅地域であり、戸建住宅を中心に低層の共同住宅も散見され居住環境は良好である。近年は区画の細分化が進み小規模宅地が多く見られる状況にある。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 〔道路の幅員等の 個別的な規制を 考 慮 し な い 一 般 的 な 規 制〕	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第2種中高層住居専用地域 60% 200% なし 屋外広告物禁止地域（用途地域） 立地適正化計画「居住誘導区域」 埋蔵文化財包蔵地：浜遺跡
画 地 条 件 〔規模，形状等〕	規 形 模 間 状 奥 口 接 道 行 地 関 係 勢	199.01 m ² （登記記載数量） 長方形 約11.6m 約17.2m 中間画地 ほぼ平坦
接 面 道 路	【南西側】幅員約6mの舗装市道（建築基準法第42条1項1号道路）に等高に接面	
土地の利用状況 及び隣地の状況等	土地の利用状況 隣 地 の 状 況	土地所有者が所有する建物（物件2 居宅）が存する。（添付の「土地建物位置関係図」参照） 隣接地は戸建住宅地であり、コンクリートブロック塀により境界は明瞭である。
供 給 処 理 施 設	上 水 道 ガ ス 配 管 公 共 下 水 道	あ り な し あ り ※「あり」とは、対象物件に引込済みの状態をいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な状態をいう。
特 記 事 項	※1 本物件の南西側に電柱（九州電力＋ＮＴＴ）が1本存する（土地建物位置関係図参照）。 ※2 土壤汚染の可能性については、現地調査及び官公署における公表資料を調査した範囲では、土壤汚染をうかがわせる端緒は認められなかった。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建 築 時 期 及 び 経済的残存耐用年数	建築年月日 経過年数 経済的残存耐用年数	平成 29 年 8 月 3 日新築（登記記載） 約 8 年 約 22 年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造 合金メッキ鋼板ぶき サイディング ビニールクロス等 ビニールクロス等 フローリング等 電気、水道、衛生設備（浴室、トイレ等）など IHクッキングヒーター
床面積（現況）	1階 61.27 m ² 2階 57.13 m ² 延床 118.40 m ² （登記面積、現況も概ね符合）	
現 況 用 途 等	階 層 現況用途 間 取 り	2階建 居宅 添付の「建物間取図」参照
品 等	総 合 使用資材 施 工	やや優る やや優る やや優る
維持管理の状況	良 好	本建物の外部及び内部において、特に目立った劣化、不具合等は認められない。
建物の利用状況	建物所有者が居宅として使用している。	
特 記 事 項	※1 売却対象工作物（ヒートポンプ給湯機一式、可動式物置、ソーラーパネル（屋根上））が存する。 ※2 アスベスト使用の有無の可能性については、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門機関の分析調査を要する。 ※3 物件1（土地）の最先抵当権設定時（平成29年8月25日設定）建物の所有者は土地の所有者と同一人であるため、物件1（土地）に物件2（建物）のための法定地上権が成立すると認定した。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 土地（物件1）

物件1（宅地）の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 修 正 率 エ	建付地価格 (円, 万円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ÷オ
1	45,900	1.00	199.01	1.00	9,130,000

ア 標準価格

地価公示 大分ー47からの規準

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{公示価格 (R6.1.1)} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準価格} \\ 41,400 \text{ 円/㎡} & \times & 110.9/100 & \times & 100/100.0 & \times & 100/100 & \div & 45,900 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

◇ 時 点 修 正：公示価格の価格時点から評価日までの推定変動率を下記のとおり判定
月率変動率+0.84% × 13ヵ月 ÷ +10.9%

◇ 標準化補正：100.0/100（標準的）

◇ 地 域 格 差：

街路条件：100/100（±0%）

交通接近条件：100/100（±0%）

環境条件：100/100（±0%）

行政的条件：100/100（±0%） その他条件：100/100（±0%）

イ 個別格差 特になし

ウ 地積 登記記載数量（地積測量図具備）

エ 建付減価修正率

土地（物件1）上の建物（物件2）は、周辺環境との適合の状態や、敷地との適応の状態は良好であり、敷地は概ね最有効使用の状態にあると判断されることから、建付減価修正は不要と判定した。

建付減価修正率：0% (1.00)

② 建物（物件２）

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	市 場 性 修 正 率 エ	建物の価格 (円, 万円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ÷オ
2	230,000	118.40	0.541	—	14,730,000

ア 再調達原価

現下の建築物価等を考慮し、再調達原価（附属工作物及び従物を含む）を判定した。

イ 現況延床面積

登記記載数量を採用した。

ウ 現価率

経過年数 8 年、経済的残存耐用年数 22 年、残価率 10%とした定率法による現価率（0.541）と、観察減価法を併用して、下記のとおり査定した。なお、観察減価については、①建物の維持管理及び汚損の状態などの物理的減価、②設備の仕様及びデザイン等の陳腐化などの機能的減価、③有効需要等の経済的減価等を考慮し、減価なしと判定した。

$$0.541 \times (1 - 0.00) \div 0.541$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については敷地利用権価格を控除し、建物については敷地利用権価格を加算して、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 敷地利用権価格

物件 番号	建付地価格等 (円) ア	敷地利用権割合 イ		敷地利用権価格 (円, 万円未満四捨五入) ア×イ÷ウ
1	9,130,000	0.35	法定地上権成立	3,200,000

イ 敷地利用権を法定地上権と判定し、都市計画区域、一般住宅地域の物件である点を勘案し、35%とした。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	敷地利用権価格 の控除及び加算 (円) イ	市 場 性 修 正 率 ウ	競売市場 修 正 率 エ	占 有 率 減 価 率 オ	評 価 額 (円, 万円未満四捨入) (ア±イ)×ウ×エ×オ÷カ
1	9,130,000	▲3,200,000	1.00	0.60	—	3,560,000
2	14,730,000	+3,200,000			1.00	10,760,000
一括価格 (合計)						14,320,000

ウ 市場性修正率

特になし

エ 競売市場修正率

第2項の評価条件欄記載の競売市場の特殊性を考慮して判定した。

オ 占有減価率

物件2の建物は、土地所有者が住居として占有しているものであり、減価不要（占有減価率：1.00）と判断した。

第6 参考価格資料

地価公示 大分ー47

所 在：大分市汐見1丁目123番「汐見1-2-10」

価 格：41,400 円/㎡

位 置：JR日豊本線「大在」駅の北東方1100m（道路距離）に位置

価 格 時 点：令和6年1月1日

地 積：385 ㎡

供給処理施設：水道：あり，下水：あり，ガス：なし

接 面 街 路：北東6m市道に接面

用 途 指 定 等：第2種中高層住居専用地域（建ぺい率60%，容積率200%）

地 域 の 概 要：一般住宅が多い区画整理事業済の住宅地域

第7 附属資料の表示

- 1 物件位置図
- 2 地図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図
- 7 付近見取図

以 上





+67687.476

(座標値種別：図上測定)

所在	大分市政所二丁目				地番	315番1
1/500	精度分	甲二	座標系 番号又 記号	II	分類	地図(法第14条第1項)

地図写
S=1:500
±

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(大分地方方法務局管轄)
令和6年12月20日 宮崎地方方法務局 登記官

地積測量図

地番	315-1, 315-2
土地の所在	大分市政所二丁目

求積表

世界測地系の座標値				
地番	① 315-1	Xn	Yn	Xn・(Yn+1-Yn-1)
P9		27746.544	67769.035	18.370
K2		27741.077	67759.206	2.025
K3		27725.939	67751.060	-18.370
PK4		27731.441	67740.636	-2.025
合計				398.026750
合計面積				199.0133750 m ²

世界測地系の座標値				
地番	② 315-2	Xn	Yn	Xn・(Yn+1-Yn-1)
K2		27741.077	67759.206	18.559
P8		27735.320	67769.919	3.358
PK7		27722.071	67762.564	-10.199
PK6		27721.200	67759.720	-11.504
PK3		27725.939	67751.060	-0.514
合計				410.035808
合計面積				205.0179040 m ²

地積合計面積 404.0312790 m²

与点とした三角点等の名称、符号及び座標値 (TKY2 JGDにより世界測地系に変換)

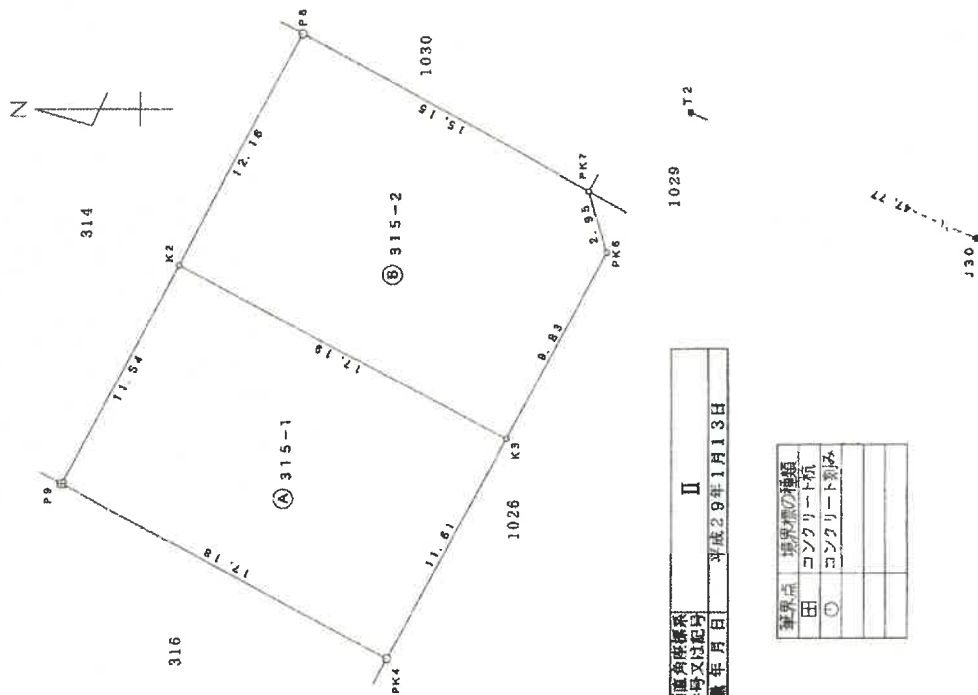
名称	符号	X座標	Y座標	備考
阿保点	J30	27872.646	67746.902	全測価
阿保点	J31	27833.273	67824.824	全測価

上記変換前の日本測地系座標値

名称	符号	X座標	Y座標
阿保点	J30	27300.612	67968.140
阿保点	J31	27260.240	68046.064

多角点

符号	X座標	Y座標	備考
T2	27717.362	67766.163	全測価



平面直角座標系の 座標又は起算 測量年月日	Ⅱ 平成29年1月13日
-----------------------------	-----------------

境界点	境界線の種類
田	コンクリート杭
○	コンクリート刻み

作成者

平成29年2月22日作成

申請人

(大分県土地家屋調査士会用紙)

縮尺 1/250

登記年月日：平成29年8月18日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(大分地方司法務局管轄)
令和6年12月20日 大分地方司法務局 登記官

請求番号：4-3

原図を70%縮小

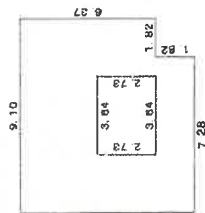
各階平面図

建物図面

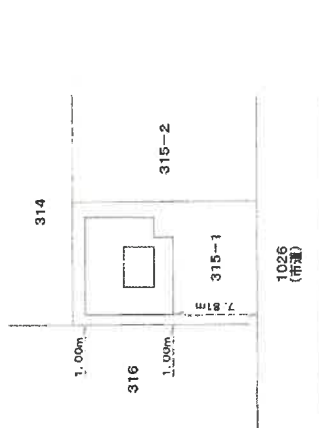
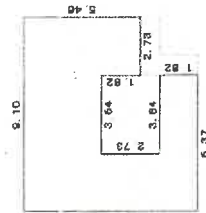
家屋番号 315番1

建物の所在 大分市政所二丁目315番地1

1階



2階



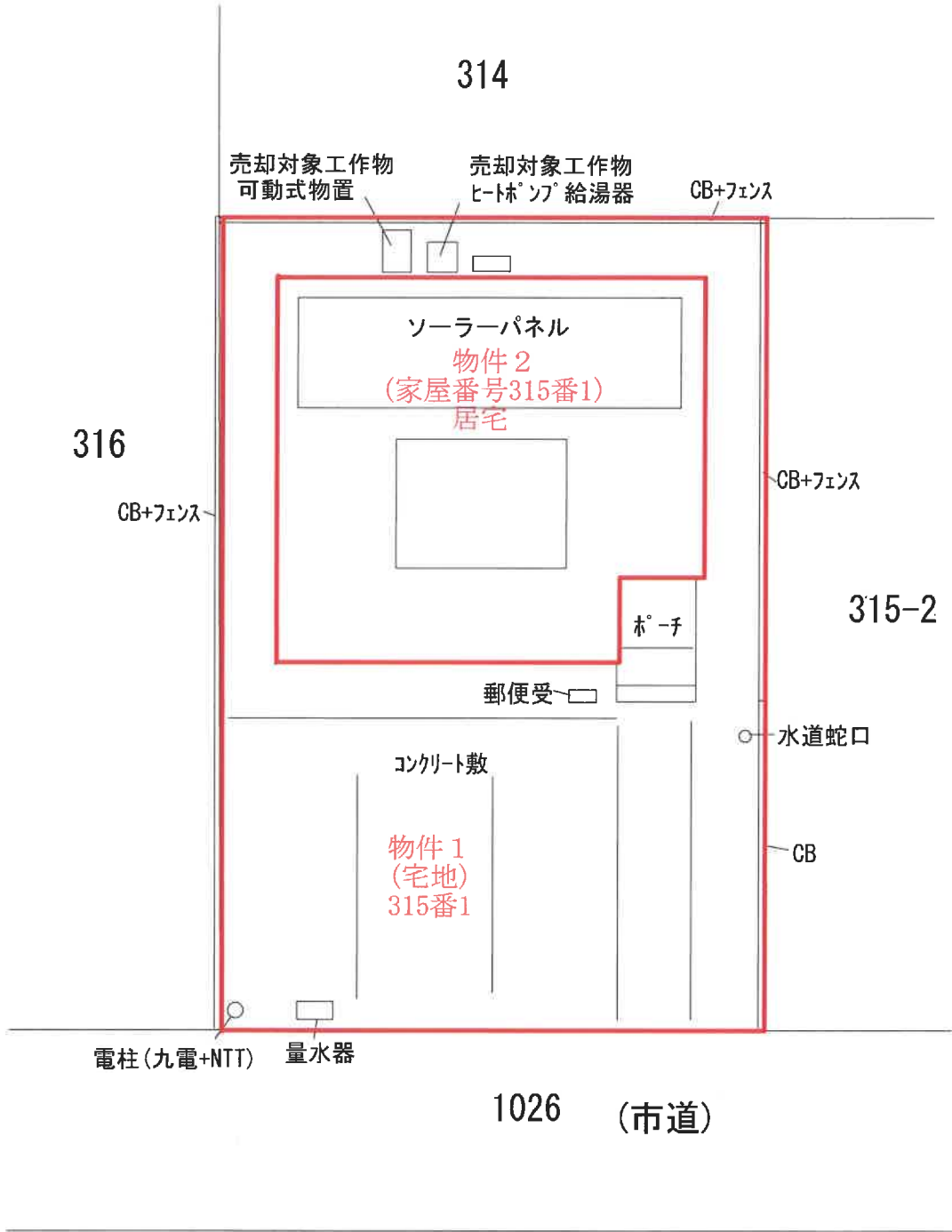
作成者

平成29年8月8日作成

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500



※2階屋根上にソーラーパネルあり（売却対象工作物）



2F



1F

